

平成26年3月期 連結ソルベンシー・マージン比率

平成26年3月期の連結ソルベンシー・マージン比率は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	3,314,532	3,661,639
資金又は基金等	1,042,184	1,065,081
価格変動準備金	33,953	67,054
危険準備金	69,216	89,035
異常危険準備金	671,289	669,563
一般貸倒引当金	1,732	1,988
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	1,165,423	1,373,265
土地の含み損益	△ 12,711	△ 11,742
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）	-	15,211
保険料積立金等余剰部分	244,849	274,287
負債性資本調達手段等	156,191	156,191
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
少額短期保険業者に係るマージン総額	-	-
控除項目	209,788	195,572
その他	152,192	157,274
(B) 連結リスクの合計額	897,185	947,887
$\sqrt{(R_1^2 + R_2^2 + R_3^2 + R_4^2) + (R_5 + R_6 + R_7)^2} + R_8 + R_9$		
損害保険契約の一般保険リスク(R ₁)	233,158	236,715
生命保険契約の保険リスク(R ₂)	13,923	14,436
第三分野保険の保険リスク(R ₃)	4,929	6,095
少額短期保険業者の保険リスク(R ₄)	-	-
予定利率リスク(R ₅)	48,964	58,327
生命保険契約の最低保証リスク(R ₆)	23,319	15,695
資産運用リスク(R ₇)	592,148	637,440
経営管理リスク(R ₈)	21,719	22,837
損害保険契約の巨大災害リスク(R ₉)	169,524	173,151
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/(B) × 1/2] × 100	738.8%	772.5%

(注) 1. 「連結ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第210条の11の3（連結ソルベンシー・マージン）および第210条の11の4（連結リスク）ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であります。

2. 当連結会計年度より、「未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）」を含め計算しております（前連結会計年度については、従来の基準による数値を掲載しております）。

(連結ソルベンシー・マージン比率について)

当社グループは、主として損害保険事業および生命保険事業を営む保険会社グループであります。

保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておますが、巨大灾害の発生や、保険会社グループが保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

この「通常の予測を超える危険」を示す「連結リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち連結ソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「連結ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。

連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社（議決権が50%超の子会社）については重要性にかかわらず、原則として計算対象に含めております。

連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社又は保険持株会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つであります、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。